

岐阜労働局発表  
令和5年10月30日(月)

担当	労働基準部監督課
	監督課長 福岡 優一 監督主任 塩澤 勇人 電話 058-245-8102

## 外国人技能実習生を雇用する事業場に対する監督指導結果、 送検等の状況（令和4年）を公表します

～ 労働基準関係法令の違反率は70.6%～

岐阜労働局（局長 千葉登志雄）は、県内の7つの労働基準監督署が、令和4年に外国人技能実習生（以下「技能実習生」<sup>(1)</sup>という。）を雇用している事業場に対して実施した立入調査（以下「監督指導」という。）送検等の状況を取りまとめましたので公表します。

なお、違反は実習実施者に認められたものであり、日本人労働者に関する違反も含まれます。

### 令和4年の監督指導・送検の状況

監督指導を実施した507事業場のうち358事業場（70.6%）で労働基準関係法令違反が認められた（別添1）。

主な違反事項は、使用する機械に対して講ずべき措置などの安全基準（24.5%）、労働時間（19.1%）、割増賃金（15.6%）の順に多かった（別添1）。

重大・悪質な違反により送検したのは2件である（別添2）。

岐阜労働局及び労働基準監督署は、監理団体および事業場に対し、労働基準関係法令の周知・啓発と改善指導を行うほか、重大・悪質な違反に対する送検を行うなど、引き続き技能実習生の適正な労働条件と安全衛生の確保に重点的に取り組みます。

岐阜県は、11,647人（令和4年12月末）の技能実習生を受け入れています。  
（参考）

【別添】 技能実習生の実習実施者に対する監督指導、送検等の状況（令和4年）

## 技能実習生の実習実施者に対する監督指導、送検等の状況（令和4年）

## 1 監督指導状況

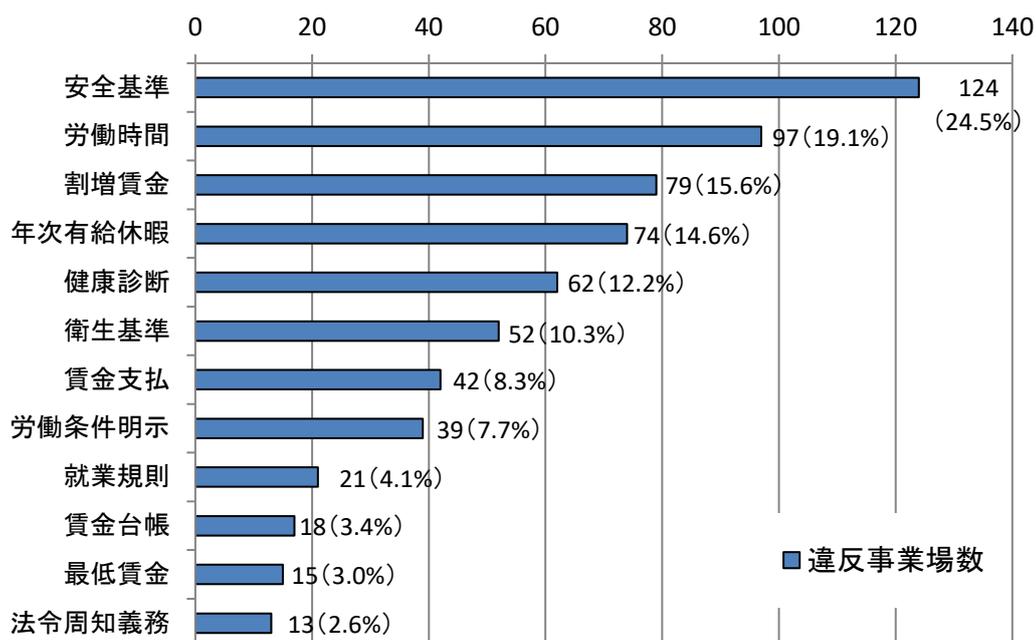
（1）県内の労働基準監督署において、技能実習生を雇用する事業場（以下「実習実施者」という。）に対し**507件**の監督指導を実施し、**70.6%**にあたる**358件**で労働基準関係法令違反を確認した。

〈注〉違反は実習実施者に認められたものであり、日本人労働者に関する違反も含まれる。

主な業種は監督指導の多い件数を基に取りまとめたものである。その他の業種については〈参考〉欄を参照。

主な業種	監督指導 実施事業場数	違反事業場数 (違反率)
全業種	507	358(70.6%)
食料品製造業	51	34(66.7%)
輸送機械製造業	23	16(69.6%)
木製品・家具製造業	11	8(72.7%)
化学工業	46	34(73.9%)
窯業土石製品製造業	28	21(75%)
金属製品製造業	108	70(64.8%)
一般機械器具製造業	26	16(61.5%)
電気機械器具製造業	16	10(62.5%)
建設業	56	46(82.1%)

（2）主な違反事項は、①使用する機械に対して講ずべき措置などの安全基準口（24.5%）、②労働時間（19.1%）、③割増賃金（15.6%）の順に多かった。



〈注〉違反事項が2つ以上ある場合は各々に計上しているため、各違反事項の件数の合計と違反事業場数とは一致しない。

## 2 送検状況

令和4年に労働基準監督署が送検した件数は2件であった。

平成30年以降に送検した16件すべてが縫製業である。

なお、全国における令和4年の送検件数は13件であった。

年	署	業種	送検内容
30年	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金
	岐阜	縫製業	時間外労働・虚偽の陳述
	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金
	大垣	縫製業	時間外労働・書類の廃棄
	大垣	縫製業	時間外労働・書類の廃棄
	大垣	縫製業	書類の廃棄
	関	縫製業	最低賃金・時間外労働
令和元年	大垣	縫製業	最低賃金
	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働
	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金・虚偽報告
	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金・虚偽報告
2年	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金
3年	関	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金
	大垣	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金
4年	岐阜	縫製業	最低賃金・割増賃金
	岐阜	縫製業	最低賃金・割増賃金

## 3 事例

### (1) 監督指導の事例

#### 事例

外国人技能実習機構から技能実習生に 36 協定の限度を超える違法な長時間労働を行わせていたとの通報があり、監督指導を実施。

#### 概要

金属製品製造業の事業場で、技能実習生に 36 協定の限度時間を超える違法な長時間労働を行わせているとの通報があったため臨検した。

調査の結果、技能実習生 6 名に 36 協定の特別条項の限度回数を超えて時間外・休日労働を行わせており、最長の者は 1 か月当たり 109 時間に及んでいたことが判明した。また、2～6 か月の平均で月の時間外労働時間数が 80 時間を超えていた。

#### 指導内容

- 1 か月の時間外・休日労働を 100 時間未満とすること。  
[是正勧告] 労働基準法第 36 条第 6 項第 2 号違反
- 2～6 か月平均の月の時間外・休日労働を 80 時間未満とすること。  
[是正勧告] 労働基準法第 36 条第 6 項第 3 号違反
- 3 特別条項の適用回数を限度以内とすること。  
[是正勧告] 労働基準法第 32 条違反

#### 指導の結果

業務の平準化、受注量の調整により時間外労働時間を 36 協定の範囲内にとどめるよう労働時間を短縮した。また、特別条項の適用回数を限度以内とした。

## (2) 送検の事例

### 事例

#### 技能実習生に対する長期間の賃金不払の疑いで送検

##### 捜査経過

縫製業者で働いていた技能実習生から賃金不払等の相談を受け調査を行い、行政指導したが、不払が解決されないため捜査に着手した。

捜査の結果、技能実習生全員（8名）に対して令和元年12月1日から令和2年9月30日までの基本賃金を月額9万で約定し、当時の岐阜県最低賃金額（時間額851円）を下回る金額（1時間当たり520円）で支払っていたことが明らかとなった。また、同期間において時間外・休日労働に対する割増賃金を時間額550円ないし750円で約定し、法定の割増率（時間外労働：2割5分、休日労働：3割5分）を下回っていたことが明らかとなった。

##### 被疑事実

所定の支払期日に、割増賃金を含む定期賃金を支払わなかったこと。

**違反条文** 最低賃金法第4条（最低賃金額以上の支払い）  
労働基準法第37条（割増賃金の支払）

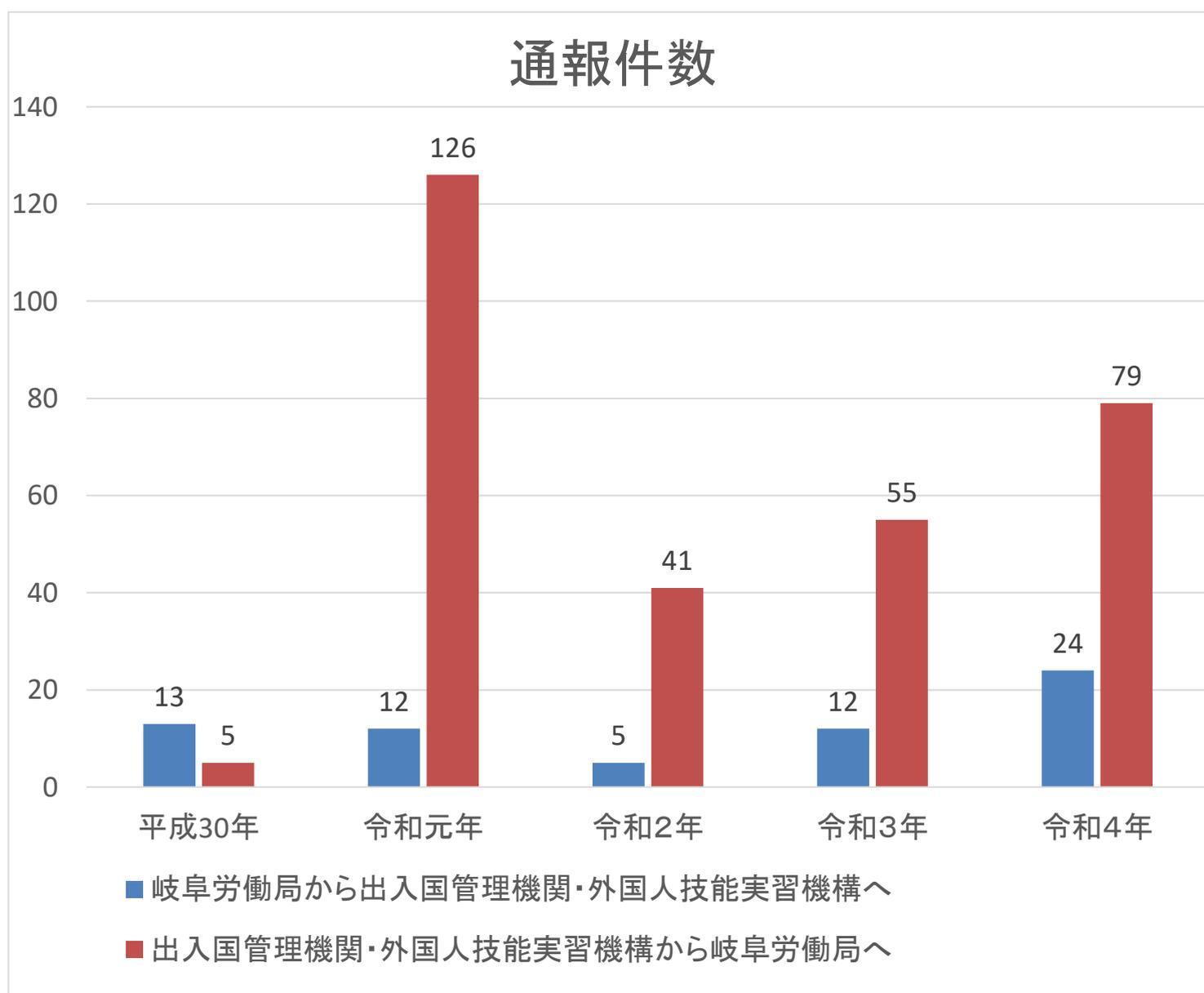
## 4 岐阜労働局と出入国管理機関等との相互通報の状況

- (1) 技能実習生の労働条件の確保を図るため、岐阜労働局では、出入国管理機関・外国人技能実習機構との間で、監督等の結果を相互に通報している。
- (2) 岐阜労働局から出入国管理機関・外国人技能実習機構へ通報（※1）した件数は24件、出入国管理機関・外国人技能実習機構から岐阜労働局へ通報（※2）された件数は79件であった。

※1 岐阜労働局から出入国管理機関・外国人技能実習機構へ通報する事案  
岐阜労働局において実習実施者に対して監督指導等を実施した結果、技能実習生に係る労働基準関係法令違反が認められた事案

※2 出入国管理機関・外国人技能実習機構から岐阜労働局へ通報する事案  
出入国管理機関・外国人技能実習機構において実習実施者を調査した結果、技能実習生に係る労働基準関係法令違反の疑いがあると認められた事案

※3 令和元年については、法務省「技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム」（平成30年11月設置）における技能実習生の失踪事案に関する実態調査に基づき通報された事案を含む。

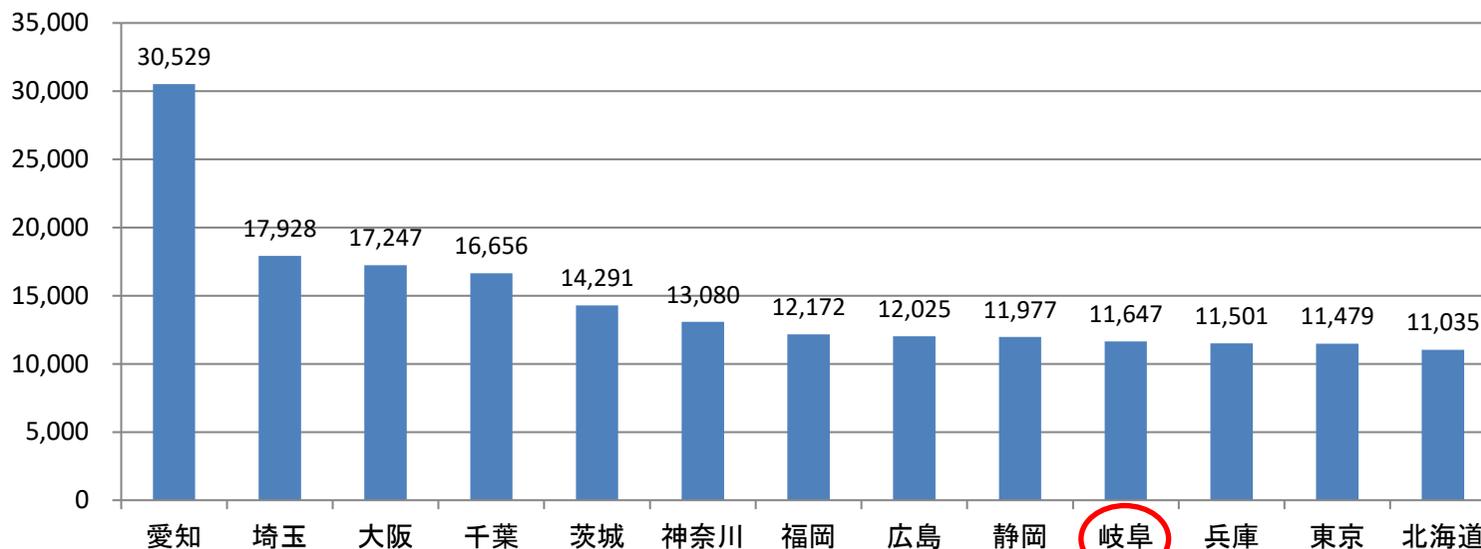


<参考>

	合 計	違 反 率 (%)	製 造 業										建 設 業	農 業	そ の 他	
			食 料 品 製 造 業	織 維 製 品 製 造 業	木 製 品 ・ 家 具 製 造 業	化 学 工 業	窯 業 土 石	金 属 製 品 製 造 業	一 般 機 械 器 具 製 造 業	電 気 機 械 器 具 製 造 業	輸 送 機 械 製 造	左 以 外 の 製 造 業				
監督指導実施事業場数	507		51	10	11	46	28	108	26	16	23	78	56	11	43	
うち違反事業場数	358		34	8	8	34	21	70	16	10	16	52	46	8	35	
違反率 (%)	70.6		66.7	80.0	72.7	73.9	75.0	64.8	61.5	62.5	69.6	66.7	82.1	72.7	81.4	
主な法令違反の内容	労働基準法第15条 (労働条件明示)	39	7.7	4	0	2	2	2	7	1	1	3	1	7	1	8
	同法第24条 (賃金の支払)	42	8.3	2	1	0	5	0	8	2	0	2	9	7	2	4
	同法第32条 (労働時間)	97	19.1	9	0	1	9	6	19	5	2	1	25	10	0	10
	同法第34条 (休憩)	1	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	同法第35条 (休日)	4	0.8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	同法第37条 (割増賃金)	79	15.6	6	2	2	2	6	13	4	2	1	16	10	1	14
	同法第39条 (年次有給休暇)	74	14.6	7	3	0	4	6	6	2	1	0	17	15	5	8
	同法第89条 (就業規則)	21	4.1	2	0	1	3	2	4	0	1	0	4	3	0	1
	同法第106条 (法令等周知)	13	2.6	0	0	1	1	0	3	1	1	3	2	1	0	0
	同法第108条 (賃金台帳)	17	3.4	0	1	0	1	3	1	0	0	0	2	5	0	4
	最低賃金法第4条 (最低賃金)	15	3.0	1	0	0	1	0	4	0	0	0	3	3	1	2
	労働安全衛生法 安全基準	124	24.5	12	0	5	22	8	38	4	2	5	12	11	0	5
	健康診断	62	12.2	2	2	2	8	3	15	6	0	2	12	5	2	3

# 主要都道府県別技能実習生数

令和4年12月末



全国合計 324,940人

法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」

## 岐阜県内の技能実習生 主要国別内訳(令和4年10月末現在)

ベトナム	5,313人	岐阜労働局「外国人雇用状況届」
中国	2,646人	
フィリピン	989人	
インドネシア	831人	